

# 財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 八代市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
16,539	12,983	1,454	30,976

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	53,774	52,751	1,023	829	1,037	64,724	
ケーブルテレビ事業特別会計	209	209	0	0	132	1,568	
診療所特別会計	76	76	0	0	16	53	
一般会計等	53,776	52,753	1,023	829		66,345	

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	18,579	18,085	493	493	1,372	—	—	
老人保健医療特別会計	15,307	15,536	△ 229	△ 229	1,247	—	—	
介護保険特別会計	10,410	10,377	33	33	1,537	—	—	
圏域介護認定審査事業特別会計	47	47	0	0	32	—	—	
交通災害共済事業特別会計	73	73	0	0	72	—	—	
水道事業会計	489	448	41	374	115	1,906	46	法適用
病院事業会計	667	724	△ 57	328	134	36	24	法適用
簡易水道事業特別会計	816	816	0	—	90	1,151	957	
公共下水道事業特別会計	7,525	7,656	△ 132	—	1,912	29,820	25,168	
農業集落排水処理施設事業特別会計	105	105	0	—	52	733	447	
浄化槽市町村整備推進事業特別会計	45	45	0	—	12	165	112	
公営企業会計等 計				998		33,810	26,753	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
氷川町及び八代市中学校組合	83	76	7	7	—	92	3	
八代生活環境事務組合(一般会計)	935	807	128	128	38	2,896	1,734	
八代生活環境事務組合(水道事業会計)	439	386	54	364	—	185	—	法適用
八代広域行政事務組合	2,285	2,244	41	41	32	762	693	
熊本県市町村総合事務組合	12,860	12,217	643	643	1,300	5	—	
熊本県後期高齢者医療広域連合	1,187	1,037	150	150	—	—	—	
一部事務組合等 計				1,333		3,940	2,430	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に係る債務残高	当該団体からの 損失補償に係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
八代市学校給食会	3	26	5	294	—	—	—	—	
サンライフ八代	1	3	2	—	—	—	—	—	
八代市土地開発公社	△ 938	60	3	—	79	—	—	—	
さかもと温泉センター	1	22	60	—	—	—	—	—	
かがみ街づくり	5	484	215	—	—	—	—	—	
トーヨー	2	21	68	—	—	—	—	—	
いずみ	△ 4	45	50	—	—	—	—	—	
東陽地区ふるさと公社	1	26	50	—	—	—	—	—	
地方公社・第三セクター等 計			453	294	79	—	—	—	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		2,660	
減債基金		728	
その他充当可能基金		5,147	
充当可能基金 計		8,535	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.38	2.67	△ 0.71	△ 11.76	△ 20.00	水道事業会計		81.5	
連結実質赤字比率		5.89		△ 16.76	△ 40.00	病院事業会計		60.0	
実質公債費比率	16.8	16.7	△ 0.1	25.0	35.0	簡易水道事業特別会計		—	
将来負担比率		167.8		350.0		公共下水道事業特別会計		—	
財政力指数	0.51	0.54	0.03			農業集落排水処理施設事業特別会計		—	
経常収支比率	93.4	94.6	1.2			浄化槽市町村整備推進事業特別会計		—	

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。